

## 『郵政民営化名古屋懇談会』議事要旨

### 【開催要領】

1. 日時 平成 16 年 6 月 5 日（土）14：00～15：30
2. 場所 ウェスティンナゴヤキャッスル（名古屋市西区）
3. 出席者  
（出席閣僚等） 麻生太郎 総務大臣  
竹中平蔵 内閣府特命担当大臣（経済財政政策）  
本間正明 経済財政諮問会議議員 大阪大学大学院教授  
奥山章雄 郵政民営化に関する有識者会議メンバー 日本公認会計士協会会長  
渡辺好明 内閣官房郵政民営化準備室長  
（地元経済界代表者等 50 音順）  
浅野 学 （株）ローソン執行役員中部ローソン支社長  
大塩弘之 全日本郵政労働組合東海地方本部執行委員長  
川崎留雄 岐阜中央郵便局長  
鈴木淳雄 西濃運輸（株）専務取締役  
中島康貴 明治安田生命名古屋南支社長（愛知県生命保険協会会長代理）  
野田穂積 全通信労働組合東海地方本部執行委員長  
松岡なな子 愛知消費者協会会長  
松原武久 名古屋市長  
箕浦宗吉 名古屋商工会議所会頭  
山田 正 めぐみの農業協同組合代表理事組合長  
山田英暉 岡崎信用金庫常務理事

### 【概要】

#### 竹中大臣からの挨拶及び郵政民営化に関する論点整理の説明

- ・ 経済財政諮問会議でのこれまでの議論を紹介するとともに、地域の実情や意見をうかがう機会を設けようということで郵政民営化の地方懇談会を開くこととなった。旭川に続いて、ここ名古屋が 2 回目の懇談会。幅広く皆さんの忌憚ない意見を伺い、今後の参考にさせていただきたい。
- ・ 昨年 10 月、郵政民営化を議論するにあたっての 5 つの基本原則を確認した。これは、個別の議論の前提となる大原則を定めるものである。  
基本原則の第 1 が「活性化原則」で、「官から民へ」という流れで経済を活性化し、郵政を日本の市場経済の中で定着させることが重要。  
第 2 が「整合性原則」で、金融改革、財政改革など構造改革全体との整合性のとれた改革を行わなければならない。  
第 3 が「利便性原則」で、郵政は国民にとって利便性の高いサービスをしており、この利便性を維

持し、さらに高める。国民の利便性を最優先に考える。

第4が「資源活用原則」で、郵政のネットワーク、働いている方が持っているノウハウをしっかりと活用しようということ。

第5が「配慮原則」で、郵政公社で働いている方々の雇用には十分配慮する必要がある。

- この基本原則を受けて、今年の4月に論点整理をしている。まず、郵政民営化の意義としては、郵政民営化は、小泉総理が言われるように「改革の本丸」。官から民への転換を進めていくことが必要。

「郵便」、「郵便貯金」、「簡易保険」の三事業の機能に、「窓口ネットワーク」を加えた4つの機能を、市場経済の中で自立させることが重要。

郵政民営化にあたっては、民間企業とのイコールフットイングと経営の自由度をコインの両面として高めていき、それによって収益力を高める。以上が民営化を考える上での大きな枠組みだと思う。

- 4つの機能がそれぞれ整理すると次のようになるのではないか。

窓口ネットワークの機能は、今、我々が大変便利に使っているが、全ての国民が利用可能な状態を維持することが重要で、同時にネットワークの効率化ということも考えていく必要がある。また、民営化後も郵便、郵便貯金、簡易保険のサービスの提供の窓口として重要な役割を果たし、さらに、窓口ネットワークで提供するサービスをどんどん拡げて便利にしてもらうことが重要。

郵便については、効率化をしながら、さらに良いサービスを提供していただく。郵便を物流産業として捉え、中国、韓国などアジアの成長市場に進出し、国際化の方向を目指すべき。

郵便貯金、簡易保険については、利用者のニーズを十分満たしていくと同時に、今までの経験ノウハウを生かしてビジネスとして成り立つようにしていただく。そして、この資金を民間金融システムの中にしっかりと糾合していただく。民営化前の預金・保険は民営化前と同様に国が保証を続けていくが、民営化後の新規の預金・保険は民間と同じような扱いにしなければならない。

- ドイツなど諸外国の例を参考にしながら、2007年に郵政民営化を実施し、その後、十分な時間軸を設けて円滑に最終的な民営化の姿にする。そうすることで収益力のある安定した経営を行っていただき、同時にそこで働いている職員のモラルをしっかりと維持して労使関係を安定させることも必要。

## 麻生大臣からの挨拶

- 現在、民営化という方向で政府としては動いているが、利用される皆様の意見を直接聞かせていただく機会を得たいと思い、今日は名古屋にやってきた。
- 民営化は目的ではなく、手段である。民営化を行った結果、前より利便が悪くなったということでは、意味がない。また、現在郵政公社には、従業員28万人、ゆうメイト10万人がいる。民営化により雇用が不安になり、モラルが低下するということは避けなければならない。そして、民営化により、国全体としてもよくなったということが重要。
- 民営化された会社になって大事なのはただ一つ、BS。民営化しても郵便を全国で提供することはやめることはできない。赤字補填のために税金を入れるということになったら意味がない。したがって、黒字にならないシステムにするつもりはない。民間と競争することになるので、競争条件は限度額とか貸付けを含めて同じようにさせていただく。
- 3000ある市町村で郵便局がないというところはない。民間金融機関がない町村は550くらいある。郵便は1通50円、80円で山の上でも離島でも配達する義務を負っている。国としてこのようなユニ

バーサルサービスをどうするか考えなければならない。また、貯金の資金で財投などを補っている部分をどうするかというところは無視できない。

- ・ 条件は同じといいながら、かなりしんどい条件を背負った上で赤字にならないようにしなければならないところが一番難しいと思う。
- ・ 今日は皆さんの率直なご意見を聞ければと思う。

## パネリストからのコメント

- ・ 郵政民営化は構造改革の本丸。構造改革は、時代の変化にあわせて国民ニーズに合うよう、組織、形態を整えていくこと。最後の公共部門の改革として郵政民営化は位置付けられる。総務大臣がおっしゃるように、民営化は手段であり、原点にすえるのは、さらにいいサービス。作った新会社を維持するのは最低条件。民営化された新会社がこれまで以上の制約を負うのは問題。収益基盤や活動の範囲を広げて、もっと活躍してもらおう。利便性があがり、財政が負担してきた部分を軽減し国に税金を支払えるようにする。郵政民営化は創造的な仕事だ。(本間教授)
- ・ 妻の実家は山間の大分県中津江村で、郵便局の窓口ネットワークの重要性は実感している。一方、わが国のヒト・モノ・カネという資源を有効活用するために民間の創意工夫を生かす必要もある。窓口ネットワークを維持しながら民営化をどう進めるかが大事。国民の利便性の維持は、国営機関でなければ達成できないというわけではないと思う。いい方法があるはずなので、多くの声を受け止めつつ、柔軟に変革することが重要。(奥山会長)
- ・ 郵政民営化準備室の役割は2つ。民営化の具体案を秋までに作ること、その具体案に基づいて法案を作成し来年の通常国会に提出すること。目指す目的は3つ。民営化でサービスが後退しない、向上するようにすること。競争によりコストが下がって利益があがって、その利益を利用者及び従業員に還元すること。民営化された後の会社が窓口ネットワークをうまく生かしながらダイナミックに動いていくシステムをつくる。動く、発展性のある民営化案をつくりたい。(渡辺室長)
- ・ 市は市民の安心、安全に責任がある。郵政には、東海豪雨時の被災証明書の取次ぎのような緊急時の対応と、道路破損状況等の連絡、こども110番など日常時の取組みで協力をいただいている。また、市債残高3.6兆円のうち1割の3600億円を郵貯、簡保資金で支えていただいているが、これは長期安定的な条件でインフラ整備に役立っており、民営化されても、維持してほしい。全体の方向は可とするが、結果として国民の利便が損なわれるということがあってはならない。(松原名古屋市長)
- ・ 郵政公社の昨年度決算で、コスト削減等の努力により郵便事業が黒字に転換したことを大いに評価したい。郵政民営化は小泉改革の象徴として、ぜひとも成し遂げていただきたい。ただ、金融業にしても物流業にしても国家的大企業の民間参入だから、産業界の声も聞いてほしい。民営化が産業界に納得され、円滑に進むようにしてほしい。(箕浦名古屋商工会議所会頭)
- ・ 民営化されることによる利点は、市場経済に参入することにより、競争することで消費者が望むサ

ービスが出てくる、また、非生産的なものに流れていた巨額な資金が慎重に使われるようになると思う。注意してほしい点は、郵貯が利益を上げるために貸出し業務に進出することや、収益性の高い商品へ進出することは危険であるのでやめてほしい。民営化に望むことは利用が少ない過疎地でも郵便局を廃止しないこと。窓口は残して、郵貯、簡保のサービスは残してほしい。コンビニとの合併や行政サービスなど扱うことによって全国一律サービスは続けていってほしい。(松岡愛知消費者協会会長)

- ・ コンビニ事業は、地域の消費者に利便性を提供し続けることで発展してきた。これは郵政事業と相通じるものがあつた。今、ローソンでは 7800 の全店舗にポストを設置したり、実験的に郵便局との併設店舗を作ったりしている。これまでの枠が取り払われ、お互いに機能を発揮し合い、コラボレートしあえるかという観点から、議論に参加していきたい。(浅野ローソン執行役員)

- ・ 当社の事業は、主に企業から企業へのスモールパーセルで、毎日 5 個から 100 個出荷していただけるお客様層を主体に事業を展開している。「ゆうパック」とは、日頃、同じ市場でしのぎを削っている反面、「チルド便」や「メール便」で協力している。

全国に 5,000 もの集配拠点を持つ官と民が競合するのは、好ましいことではない。ただ、物流は民でやるべき事業であり、同じ土俵の上で、お客様のために、互いに切磋琢磨するのが本来の姿ではないか。

国際的な巨大物流会社も参入してくる中、民営化で自由度を増すことから、お客様の利便性向上や地球環境への対応のため、過疎地の共配や幹線輸送など互いに補完することも検討していきたい。(鈴木西濃運輸専務取締役)

- ・ 私見だが、郵貯の残高 230 兆円は政府の保証の下に集められたもので、自由経済がゆがめられている現在の体制を民営化によって是正するという点でこの改革に賛成する。しかし、地域金融機関がリレーションシップ・バンキングで地域貢献する中で、民営化によってどのような地域貢献ができるのかを詰めていく必要がある。東海地区には健全経営をしている地域金融機関が多いが、これがあやしくなることのないようにご配慮をお願いしたい。(山田岡崎信用金庫常務理事)

- ・ 簡易保険は、愛知県下の新契約件数で個人保険 3 割、個人年金 5 割のシェアを占めるなど、「民業補完」の趣旨を逸脱している。既に民間の販売ネットワークが全国あまねくサービスを提供している中、簡保を縮小・廃止してもお客様の利便性は損なわれない。簡保を継続するのであれば、三事業の分離や、既存の契約と新規のものとは分離するなど競争条件を完全に同一化してほしい。(中島明治安田生命名古屋南支社長(愛知県生命保険協会会長代理))

- ・ 民営化に賛成である。我々も全国に組織をめぐらせて活動しているわけだが、同じ土俵で、提携するところは提携し、一方で競争して生き延びて行く。総合農協としていろいろなことに手を出しているが、自らの個性を生かしながら、組織を守っていくには問題もある。特区なども生かしながら食料生産に努めていくので、応援していただければと思う。(山田めぐみの農業協同組合代表理事組合長)

- ・ 日頃、郵便局の業務に携わっている立場から2点申し上げたい。1点目として、民営化のご議論に当たっては、お客様のご意見を広く聞いていただいて、真にお客様のためになる改革をお願いしたい。マスコミを通じて伝えられる郵政民営化の議論はお客様の視点からの検討が必ずしも十分ではないのではないか、と考えている。2点目として、郵貯・簡保は今後とも皆様のお財布代わりとなる重要な生活基盤として、全国あまねく提供していくことが不可欠である。郵政事業は3事業とも国民の皆様方から税金を頂くことなく独立採算で経営してきた。今後も、内部改革を進め、さらにお客様にご満足いただけるサービスを提供していきたい。(川崎岐阜中央郵便局長)
- ・ 公社法成立時に「これで民営化論議は行わない」との当時の政府配慮。これで公社が最終着地点と受け止めて効率化等にも協力している。それに反して今も民営化論議が進められていることが残念ではない。国鉄は東海管内でも廃線や第3セクター移管などで国民の足は奪われ、地方の犠牲で民営化された。競争すれば安価になりサービスアップといわれるが、競争相手も入ってこられない地域にはあてはまらない。形態論議の先行ではなく、事業の国民生活に果たす役割・活用方法等に検討を加える論議を優先させ、その出来上りを見て国民の選択や判断を仰ぐべき。ユニバーサルサービスの必要性とその原資生み出し策をあわせて論議されたい。(野田全逓信労組東海地方本部執行委員長)
- ・ 東海4県下の325市町村全てに郵便局ネットワークが維持されて、郵便局は地域の暮らしをサポートしている。過疎地における生活環境整備や、福祉の増進に寄与し、ライフラインターミナルとして役立っている。また公社法の下で中期経営目標の達成のため職員は懸命な努力をしている。税金も使っておらず、職員の努力を無視するやり方は理解しがたい。公社の経営改革を進め、健全な企業体とすることが何よりも優先すべき課題だと認識している。また民営化された場合、過疎地への料金値上げは避けられない状況になるのは明白であり、単純な民営化論でなく、官民のバランスが大事で民間の宅配便と国営の郵便事業の良さをお互いに活かしあうことが重要。郵便局ネットワークとユニバーサルサービスは国民生活にとって不可欠なセーフティネットである。(大塩全日本郵政労組東海地方本部執行委員長)

## 質疑応答

- ・ 民営化により競争が激しくなり、不採算部門からの撤退や経営破たん、公的資金投入、失業者の発生が心配されるが、これは悲観的過ぎる考えといえるか。(会場)
- ・ ご懸念の点がないようなモデルを設計することが私の仕事。おっしゃることは大事なことで、会社経営の経験のある私としては非常に気になる。新会社の経営の自由度に配慮する必要があると思う。(麻生大臣)
- ・ 競争がメリットをもたらすか、デメリットをもたらすかということは根本的な問題。しかし、例えば中国がわが国の市場に参入してきて何らかのデメリットが出てきたとしても、参入を禁止することはできない。それに対応し、我々自身が生産性をあげていかなければならない。限られた資源を用いて今まで以上のパフォーマンスをして、国家全体が利益を上げられるような状態を作ることが必要。(本間教授)

- ・ 名古屋市内の郵便局数局と配達委託契約を結んでいるが、公社になってから利益をあげないといけ  
ないと言うことで、何度も郵便局に郵便物を取りに行かなければならないなど状況が厳しくなっ  
ており、われわれにとっては「下請けいじめ」のようにとらえられることが出てきている。利用者  
と直接接しているのは我々配達員であり、配慮してほしい。(会場)
- ・ 例にあげられた点は、サービス向上のために郵便物をなるべく早く配達しなければならないとい  
うこともあり、理解してほしい。トータルの業務量は特に増えていないと思う。自分の局では受託者  
の方と十分に意思疎通を図っており、今のような声は聞こえていないし、ほかでも特に出ていな  
いのではないか。(川崎岐阜中央郵便局長)
- ・ 今まで郵貯・簡保は政府保証をバックにお金を集めてこられたが、政府保証なくなってもうま  
くや  
っていいのか。また、既存の政府保証付きの契約にリスクが及ばないように、リスク遮断が必要  
で、  
そのために別法人化するというのもあると思うがいかがか。(会場)
- ・ いろんなやり方があると思う。いずれにしても、政府保証がなくなってくれば、郵貯も簡保  
も減  
るだろうと予想している。(麻生大臣)
- ・ リスク遮断のためにどのような制度を設けるかは今後の議論。ただし、新しい事業と古い  
事  
業は違  
うという点は、はっきりさせる必要。原則を踏まえて検討する。(竹中大臣)
- ・ ドイツでも郵便と郵貯が同じだったものが一度分離して、だめだったので、もう一回く  
っ  
ついた。  
このような例もあるので、いろいろな例を踏まえて検討する。(麻生大臣)
- ・ ドイツポストの例では郵便局が半分に減るなど、民営化でマイナス面もある。ビジネス  
モ  
デルを  
し  
っ  
かり決  
めてから議論をしてはどうか。また、過疎地の声をもう少し聞いた方がよいのではない  
か。  
(会場)
- ・ ドイツでは郵便局は大きく減った。過疎地の声を聞けという点は、全くおっしゃると  
お  
り。愛  
知  
の  
中  
でも  
県  
内  
11  
町  
村  
は  
民  
間  
の  
金  
融  
機  
関  
が  
な  
い  
と  
聞  
く。  
サ  
ー  
ビ  
ス  
と  
し  
て  
残  
す  
こ  
と  
が  
大  
事。  
市  
町  
村  
合  
併  
が  
す  
す  
ん  
で  
い  
る  
が、  
行  
政  
サ  
ー  
ビ  
ス  
も  
小  
さ  
い  
と  
こ  
ろ  
ま
- ・ 郵政改革のみならず、すべての政策について100点がもらえるものはないと思う。し  
か  
し  
な  
が  
ら、  
逆  
に  
ド  
イ  
ツ  
や  
イ  
タ  
リ  
ア  
の  
郵  
政  
民  
営  
化  
に  
つ  
い  
て  
0  
点  
だ  
っ  
た  
か  
と  
い  
う  
と  
そ  
う  
で  
は  
な  
く、  
問  
題  
が  
あ  
る  
と  
し  
て  
も  
こ  
れ  
を  
国  
営  
に  
戻  
す  
と  
い  
う  
こ  
と  
に  
は  
な  
ら  
な  
い。  
10  
点  
で  
も  
20  
点  
で  
も  
点  
数  
が  
上  
が  
る  
よ  
う  
に  
辛  
抱  
強  
く  
や  
っ  
て  
い  
く  
と  
い  
う  
こ  
と  
だ  
と  
思  
う。  
全  
体  
と  
し  
て  
民  
営  
化  
し  
て  
よ  
か  
っ  
た、  
と  
い  
う  
こ  
と  
に  
す  
る  
こ  
と  
が  
大  
事。  
論  
点  
整  
理  
に  
お  
い  
て、  
窓  
口  
ネ  
ッ  
ト  
ワ  
ー  
ク  
に  
つ  
い  
て  
す  
べ  
て  
の  
国  
民  
が  
利  
用  
可  
能  
に  
す  
る  
と  
明  
記  
し  
た  
と  
こ  
ろ。  
た  
だ  
し、  
現  
状  
を  
す  
べ  
て  
固  
定  
と  
い  
う  
こ  
と  
に  
な  
る  
か  
は  
別。  
(竹中大臣)
- ・ 郵貯・簡保、併せて資金規模350兆円という巨大さだ。これは1社で管理できる金額  
だ  
ら  
う  
か。  
も  
し  
破  
綻  
し  
た  
場  
合  
の  
影  
響  
は  
非  
常  
に  
大  
き  
い  
と  
思  
う。  
縮
- ・ どれくらいが適正な規模か難しい問題だが、規模が大きいから危険、小さいから大  
丈  
夫  
と  
い  
う  
こ  
と  
は  
一  
概  
に  
言  
え  
な  
い  
と  
思  
う。  
従  
業  
員  
数  
40  
万  
人、  
2  
万  
4700  
の  
郵  
便  
局、  
350  
兆  
円  
も  
の  
資  
金  
を  
抱  
え  
る  
事  
業  
体  
を  
民  
営  
化  
し  
た  
例  
は  
過  
去  
に  
な  
い。  
他  
国  
の  
成  
功  
例、  
失  
敗  
例  
も  
参  
考  
に  
し  
な  
が  
ら  
時  
間  
を  
か  
け  
て  
研  
究  
す  
る。  
(麻生大臣)
- ・ おっしゃった疑問は、理解できるところもある。ドイツ版の郵貯は民営化時において日  
本  
円  
で  
約  
9

兆円、それに比べてわが国は 230 兆円。麻生大臣のおっしゃるとおり規模の大小で考えると議論が混乱するので、機能で考える必要がある。ニーズとノウハウを考えてよいビジネスモデルを検討する必要。(竹中大臣)

- ・ ACCJ (在日アメリカ商工会議所) は、競争環境の維持という観点から郵政民営化について注目している。簡保と民間生保とのイコールフットイングが大事で、簡保に付されている特典がなくなると限り簡保の新商品販売はやめるべきである。また、簡保は民営化の際、独占禁止法等の競争法制に沿って起草されるべき。(会場)
- ・ イコールフットイングにしないといけないということは当然。簡保の新商品について話があったが、2007 年に民営化するということになると、いきなり民間企業と競争するのは無理で準備期間が必要となる。(麻生大臣)
- ・ 2007 年の民営化から最終形態までの移行期間は当然必要になる。民営化後に新たに事業を開始する場合には、今までの法体系と同じように扱われていくが、民営化前から引き継いできたものまで遡及してあてはめるとということについては、別途法律上の問題があると思う。いずれにしても、経営の自由度とイコールフットイングというのはコインの両面として、日本の市場経済の中に郵政をキチッと統合していくことが基本方針。(竹中大臣)

#### 竹中大臣、麻生大臣によるとりまとめ

- ・ 幅広い観点から貴重な意見をいただいた。全体として民営化によりプラスサムの結果にするべきということが共通認識となっていると思う。(竹中大臣)
- ・ 公社組合の方のご意見についてわからなかった人もいるかもしれないが、これは、政党の立場としては公社法をつくったときに郵政の話はこれにておしまい、民営化という話はその段階ではないという前提で法律をつくっている。これは事実。現在自民党は半年ほど週一回のペースで郵政について勉強をしている。私は小泉内閣の閣僚として、民営化された会社がどうしたらよくなるかということを考えるのが仕事。いい民営化の法案をつくれれば国会は通るだろう。しかし、とんでもない案をつくった場合はたぶん廃案になる。法律をつくるのは立法府。  
いずれにしても利用者、従業員、国にとってよい民営化の案を考えていく。(麻生大臣)

(以上)